

報告第18号

令和4年度公益財団法人宇治市公園公社経営評価の報告について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第5条第1項の規定に基づき、令和4年度公益財団法人宇治市公園公社経営評価について、別紙のとおり報告する。

令和5年9月14日提出

宇治市長 松村淳子



5公宇公第155号  
令和5年6月7日

宇治市長 松村 淳子 様

所 在 地 宇治市広野町八軒屋谷25-1  
法 人 名 公益財団法人宇治市公園公社  
代表者氏名 理事長 木村 幸人

### 宇治市出資法人自己評価報告書の提出について

宇治市の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例第4条第2項の規定に基づき、次のとおり報告します。

第1号様式

宇治市出資法人自己評価報告書

1. 法人の概要

|               |  |       |                  |
|---------------|--|-------|------------------|
| 団体名           | 公益財団法人 宇治市公園公社   | 設立年月日 | 昭和 63 年 7 月 11 日 |
| 公益財団法人への移行年月日 |  |       | 平成 22 年 10 月 1 日 |
| 基本財産          | 30,000千円<br>(移行前 30,000千円 うち市出えん・出資額 30,000千円 出資比率100%)  |       |                  |
| 設立目的          | 宇治市における都市緑化推進事業及び公園緑地事業の発展振興を図り、市街地の緑化及び緑地保全を促進するとともに、都市公園等の円滑な管理運営及び健全な利用を通じてスポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって都市環境の改善と市民福祉の増進に寄与する。 |       |                  |

2. 役職員等の状況

|                                   |     | 令和2年度 |     | 令和3年度 |     | 令和4年度 |     |
|-----------------------------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|                                   |     | 市職員   | 市OB | 市職員   | 市OB | 市職員   | 市OB |
| 役員等                               | 常勤  | 1     | 0   | 1     | 1   | 0     | 1   |
|                                   | 非常勤 | 22    | 3   | 3     | 22  | 3     | 3   |
| 職員                                | 管理職 | 6     | 0   | 5     | 6   | 0     | 5   |
|                                   | 一般職 | 20    | 0   | 0     | 20  | 0     | 1   |
| 計                                 |     | 26    | 0   | 5     | 26  | 0     | 6   |
| *役員等と職員を兼務している場合はそれぞれ1名でカウントしている。 |     |       |     |       |     |       |     |

3. 事業の概要

| 主要事業名              | 事業内容  |
|--------------------|---|
| 緑化推進事業             | 都市緑化基金の造成、管理及び運営<br>都市緑化の推進を図るための調査研究、助成事業等<br>市民の緑化意識の向上<br>自然環境の保護及び整備<br>植物文化の普及及び向上 |
| 都市公園・都市公園施設の管理運営事業 | 宇治市植物公園、西宇治公園・巨椋ふれあい運動ひろば、黄檗公園・東山公園の管理及び運営  |
| スポーツ・レクリエーション事業    | スポーツ需要の拡大及び健康の維持増進のための健康づくり講座   |

#### 4. 財務状況

##### 1) 正味財産の状況

(単位：円)

| 年 度       | 令和 2 年度     | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 収 益       | 329,530,470 | 338,700,733 | 400,005,162 |
| 収益事業収益等   | 15,557,496  | 13,207,547  | 122,177,640 |
| 市 支 出 金   | 313,972,974 | 320,493,186 | 277,827,522 |
| 人 件 費     | 115,179,620 | 117,641,186 | 0           |
| 事 業 費     | 198,793,354 | 202,852,000 | 277,827,522 |
| 費 用       | 327,191,777 | 331,491,249 | 386,857,023 |
| 人 件 費     | 124,366,421 | 127,186,497 | 155,832,032 |
| 事 業 費     | 202,825,356 | 204,304,752 | 231,024,991 |
| 当期経常増減額   | 2,338,693   | 2,209,484   | 13,148,139  |
| 当期正味財産増減額 | 632,670     | 2,012,911   | 5,524,065   |
| 期末正味財産合計額 | 171,823,113 | 178,836,024 | 179,360,089 |

##### 2) 貸借対照表

(単位：円)

| 年度      | 令和 2 年度     | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 資産合計    | 239,022,413 | 238,375,961 | 275,151,926 |
| 流 動 資 産 | 24,434,059  | 16,162,046  | 64,845,284  |
| 固 定 資 産 | 214,588,354 | 217,213,915 | 210,306,642 |
| 負債合計    | 67,199,300  | 59,539,937  | 95,791,837  |
| 流 動 負 債 | 31,986,886  | 24,244,882  | 55,932,222  |
| 固 定 負 債 | 35,212,414  | 35,295,055  | 39,859,615  |
| 正味財産合計  | 171,823,113 | 178,836,024 | 179,360,089 |
| 基 本 財 産 | 30,575,343  | 30,341,343  | 29,874,449  |
| その他正味財産 | 141,247,770 | 143,494,681 | 149,485,640 |

##### 3) 市財政支出の状況

(単位：円)

| 年度           | 令和 2 年度     | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 補 助 金        | 115,179,620 | 117,641,186 | 0           |
| 委 託 料        | 198,793,354 | 202,852,000 | 277,827,522 |
| その他（分担金等）    | 0           | 0           | 0           |
| 計            | 313,972,974 | 320,493,186 | 277,827,522 |
| 貸 付 金        | 0           | 0           | 0           |
| 借入金残高（期末）    | 0           | 0           | 0           |
| 市の債務保証残高（期末） | 0           | 0           | 0           |
| 市の損失補償残高（期末） | 0           | 0           | 0           |

#### 4) 主要経営指標

| 指標      | 算式                  | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度  |
|---------|---------------------|-------|-------|--------|
| 人件費比率   | 人件費計÷費用計            | 38.0% | 38.4% | 40.3%  |
| 自己資本比率  | 正味財産計÷資産計           | 71.9% | 74.5% | 65.2%  |
| 流動比率    | 流動資産÷流動負債           | 76.4% | 66.7% | 115.9% |
| 借入金依存度  | 借入金残高÷総資産           | 0%    | 0%    | 0%     |
| 借入金返済能力 | 長期借入金÷(減価償却費+税引後利益) | 0%    | 0%    | 0%     |

#### 5. 経営評価（法人自己評価）

| 視点    | 評価 | コメント   |
|-------|----|--|
| 目的適合性 | A  | <p>当公社は、都市環境の改善と市民福祉の増進に寄与することを目的とし、都市緑化事業に取り組み、緑豊かなまちづくりとスポーツ・レクリエーションの振興、健康づくりを推進する事業の発展的展開を図ってきた。また、公益法人として、公益目的事業の推進に努めている。</p> <p>一方、新たな指定管理者制度の下で、実施された令和4年度から令和8年度までの5年間の指定管理者の選定では、宇治市植物公園と宇治市運動公園（宇治市巨椋ふれあい運動広場含む）をそれぞれ、公募で実施され、又、運営面においては利用料金制が導入された。当公社としては、両公園の指定管理を継続して行える様、当公社が行ってきた公園の管理・運営の25年を超える実績に加え、市が進める市民参画協働、産学官連携を主眼においていた指定管理者事業計画を策定し、両公園の指定管理者に応募した結果、両公園施設の指定管理者に選定され、新たな指定管理者制度の下で、これまで以上に利用者目線、経営感覚を重視した管理・運営に努めているところである。</p> <p>「緑化推進事業」については、都市緑化基金の運用益を活用し、民有地の緑化と花と緑のある街づくりを推進するため、各種助成事業を実施すると共に、都市緑化意識の高揚を図り、地域での緑化を実践する人材育成を目的に「宇治みどりの学校」を開催している。又、緑化の普及、啓発事業を実施すると共に、宇治市緑化ボランティア「みどりの会」の技術支援、活動支援を行っている。</p> <p>「宇治市植物公園」については、引き続き、都市緑化の拠点として、市街地の緑化保全の推進並びに市民の緑化意識の向上及び地域植物の保存・育成に寄与し、併せて環境保全、防災、景観、福祉、市民参画、レクリエーション等の機能を有する「みどりの総合拠点」としての役割を果たしている。公園運営においては、市民参画協働、産学官連携、各種団体、地域との連携を基本方針に「宇治市植物公園サポーター制度」を構築し、花と水のタペストリーの絵柄更新、サポーターボランティアによる植物管理、施設改修を実施すると共</p> |

|             |   |   |
|-------------|---|---|
|             |   | <p>に、各種学校との連携事業の実施やマルシェの開催、市の子育て支援関連事業の開催などを積極的に行い、市民、地域が身近に利用できる公園づくりに努めた結果、令和4年度は、入園者数が12万3千500人を超える大幅な増加が図れた。</p> <p>「運動公園施設」については、公認スポーツ施設管理士、公認スポーツ施設運営士等の有資格者の職員を配置し、安全安心な管理・運営のもと、市民サービスの向上とスポーツ・レクリエーションの振興を基軸に置いた各施設の管理・運営を行っている。又、宇治市、宇治市スポーツ協会との連携を図り、市民向けスポーツ体験フェスタや子育て関連事業等を新たに開催すると共に、当公社の自主事業として多様な健康運動教室や地域向け文化教室、地域行事の開催支援等を積極的に行い、市民の健康増進と市民スポーツの普及並びに地域との連携にも努めている。</p>  |
| 効率性         | A | <p>「公社事務局」については、振込業務の電子化、一元的な会計処理の電算化など事務の簡素化と効率化に努めている。</p> <p>「緑化推進事業」については、都市緑化基金の積極的な運用を行い、多様な事業が実施できるよう事業費の確保に努めている。</p> <p>「宇治市植物公園」については、限られた人員の中で、数多くの展示会・講習会、イベントを実施するため、フレックスタイムの導入による柔軟な勤務体系の構築や、これまで培ってきた経験と知識、データ等を最大限に活用すると共に市民参画協働により施設の管理・運営の効率化を図っている。</p> <p>「運動公園施設」については、施設管理や運営のための有資格者を配置することにより、専門的な立場から安全で、効率的・効果的な業務の推進を図っている。</p>   |
| 組織運営<br>健全性 | C | <p>公益法人の核として、ガバナンスの強化を図ると共に、3公園の特色を、各公園の運営に最大限に生かせるよう、定期的な会議の実施などにより、施設の連携強化、各種事業の共有化を図っている。また、過去の教訓を活かし、更なるコンプライアンスの強化にも努めてきたところであるが、巨椋ふれあい運動ひろばの運営において発覚した市外利用者の利用料金の誤徴収については、当公社の信頼を大きく損ねることとなった。当公社として真摯に反省するとともに、信頼回復、再発防止に向けては、改めて全ての施設運営において、宇治市の関係条例や規則等を関係職員が確認を行い、遵守の徹底を行うこととした。</p> <p>一方、公益法人の適正な会計処理として、定期的な監査の実施や税理士による専門的なチェックを定期的に行っている。</p> <p>さらに、接客マニュアル、救急マニュアルと緊急時対応マニュアル等各種マニュアルを整備し、顧客サービスの向上、安全安心な施設利用のための危機管理体制の確立に努めている。又、ホームページによる情報発信と法人情報の公開により、経営の透明性の確保を</p> |

|       |   |  |
|-------|---|--|
|       |   | 図っている。   |
| 財務健全性 | B | <p>令和4年度から利用料金制が導入され、各施設の利用料収入が直接、管理・運営経費に充当することになることから、各公園においては、これまで以上に利用料収入の増収に向けた取組みを強化すると共に、管理・運営経費の節減にも取組んでいるところである。又、各公園の自主事業収入も収益の大きな要素となることから、新たな事業の実施や既存事業の拡充を行っている。一方で、電力料金の値上げについては、経営努力だけでは、対応できない状況になったことから、指定管理業務に関する基本協定書に基づき、市と協議を行い指定管理料との差額分について増額変更となった。令和4年度の単年度収支としては、植物公園、運動公園共に当初予算を上回る収益を計上することができた。</p> <p>「宇治市植物公園」については、令和4年度の入園者目標を新型コロナウイルス感染拡大前の10万人と定め、入園者の増加を図るため、人気のある既存イベント、講習会等の拡充を行うと共に若い世代に人気のある「京都 ENDEMIKA」の誘致や地元地域との連携による「夕涼みマルシェ」、新型コロナウイルス感染拡大前に計画していた「ジャパンコーヒーフェスティバル」等の新規イベントの開催などにより、来園者の増加を図ることができ、結果、目標値を大幅に上回る12万3千500人を超える来園者数となり、入園料等の収入についても予算を上回る結果となった。また、自主事業収入については、余剰苗の販売が好調で、収支計画以上の増収となった。</p> <p>「運動公園施設」については、利用者の増加を図るため、テニスコート、野球場の夏場の早朝利用を始めると共に新たにスポーツ協会との連携事業、プールの再開などを行い、一定の成果はあったものの、施設利用においては、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、各種大会等の縮小開催やトレーニング室等の利用控えなどにより、利用者総数は、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の利用者数を下回り、利用料収入は、当初予算を下回る結果となった。一方、自主事業については、両公園共に新たな健康教室や文化教室などを積極的に開催すると共に、既存の健康教室にも参加者が戻ってきたことから、収支計画を上回る結果となり、施設利用料収入の減収分を自主事業で補うことができた。</p> |
| 総合評価  | B | <p>「指定管理者」として、今年度から新たにスタートした指定管理者制度の下で、指定管理期間5年間の事業計画に基づき、市民参画協働、産学官連携を主眼においていた各種事業を積極的に実施し、事業計画書に記載した目標の達成及び安定した当公社経営基盤の構築に向け取り組んでいるところである。一方、「公益法人」としては、健全で透明性の高い経営と市民満足度の高い施設の運営を通して、効果的な公益目的事業の実現に努めているところである。</p>   |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>令和4年度の各施設の管理・運営事業は、利用料金制など新たな指定管理者制度の下で、手探り状態でのスタートとなつたが、緑化推進事業については、当初計画に沿つて宇治みどりの学校等全ての事業を実施し、多くの参加者に緑化啓発が図れた。植物公園においては既存事業の拡充、新規事業の開催が当初計画を上回る成果を上げることができ、年間入園者数は、事業計画書の目標値を大幅上回る結果となつた。また、利用料金等の収益についても収支計画を上回る結果となり、新たな指定管理制度及び新型コロナウイルス感染症の影響が未知数な中での1年目としては、良好な滑り出しとすることことができた。運動公園では、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用料収入は、当初予算を下回る結果となつたが、新たな自主事業に積極的に取組んだことにより、自主事業収入が増収となり、利用料収入の減収分を補うことができた。</p> <p>また、指定管理者として、宇治市が進める各種事業についても連携・協力を図り、「宇治市認知症対応型カフェ れもんカフェ」の記念植樹の実施、「紫式部ゆかりのまち宇治推進プラットフォーム」への参画、「公園でつなぐ子育てにやさしいまち推進事業」の受託事業の実施などに積極的に取り組んできた。</p> <p>一方で、令和4年4月に巨椋ふれあい運動ひろばの運営において発覚した市外利用者の利用料金の誤徴収については、当公社の信頼を大きく損ねることとなつた。信頼回復、再発防止に向けては、改めて全ての施設運営において、宇治市の関係条例や規則等を関係職員が確認を行い、遵守の徹底に取り組んでいる。</p> |
|--|---|

評価の目安 A：良好である B：ほぼ良好である C：やや課題がある D：課題が多い